

パブリックコメントにおいて提出された意見の概要と県の考え方

No.	該当部分	意見の概要	県の考え方	
1	<p>II 計画改定の背景 2 第2期県計画の評価</p> <p>IV 重点目標</p> <p>V 具体的な取組 2 進行予防対策 (4) アルコール健康障害に係る医療の充実 4 基盤整備 (1) 専門医療機関の整備、関係機関の連携体制構築</p>	<p>P10、P13、P18、P34、P40 「専門医療機関の拡充」、「専門医療機関を拡充する」</p> <p>P35 ③、P40 ④ 「アルコール依存症に対する適切な医療を提供することができる専門医療機関の選定をさらに進め、地域におけるアルコール依存症の医療提供体制の充実に図ります。」</p>	<p>専門医療機関の拡充とあるが、数を増やすだけでなく、現在指定されている専門医療機関の内容の充実も重要であるため、その点を明確に記述してください。</p>	<p>御意見のとおり、アルコール健康障害に関する依存症専門医療機関については、指定箇所数の増加とともに内容の充実も重要であることから、「専門医療機関の質的・量的拡充」、「専門医療機関の質的・量的充実に図る」、「アルコール依存症に対する適切な医療を提供することができる専門医療機関のさらなる選定及び人材育成の推進により、地域におけるアルコール依存症の医療提供体制の質的・量的充実に図ります。」に修正します。</p>
2	<p>V 具体的な取組 1 発生予防対策 (1) 教育の振興、普及啓発活動等</p>	<p>P20 ○ 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合について、2012年度と2022年度で比較すると、女性は3.6%から8.7%と増加しています。</p>	<p>女性の飲酒量が増えていることに関して、この状況に対する考察や商品などに注意喚起文の表示・購買者に対するアプローチなどの対処策の提言等があるとよい。</p>	<p>女性の飲酒量の増加については、科学的根拠となる研究報告等はないことから考察の記載はしていません。 商品表示については国税庁等が法令に基づいて指導監督をしているところですが、本県における対策としては、女性の適正飲酒量や女性特有の飲酒リスク等について更なる啓発を進めることとし、その取組を＜V 具体的な取組＞(P22)に記載しております。</p>
3	<p>V 具体的な取組 2 発生予防対策 (2) 不適切な飲酒の誘引の防止</p>	<p>P24 ③ 酒類を飲用等した少年を補導し、非行防止を図ります。</p>	<p>「非行防止を図る」の表現は取締りに重点が置かれているように見えるため、「立直りを支援します」など成長を促す表現にしてください。</p>	<p>少年補導とは、取締りを目的としたものではなく、少年の非行防止や健全育成を目的として行っています。また、少年補導の際は、少年に対して、非行防止や健全育成上、必要な指導及び助言を行っており、保護者等に対しても、必要な監護又は指導上の措置を促しています。 そのため、取組案文中にある「補導」には、健全育成のための措置を行うという意味が含まれていますが、いただいた御意見を踏まえ、県民の方々の理解をより深めていただくために、「酒類を飲用等した少年を補導し、非行防止及び健全育成を図ります。」に修正します。</p>
4	<p>V 具体的な取組 3 再発予防対策 (2) 民間団体の活動に対する支援・連携</p>	<p>P39 ① 自助グループの活動内容等について、地域関係機関に情報提供するとともに、活動に対して必要な支援を行います。</p>	<p>自助グループの当事者・家族の会合は、参加者の命綱になっていることから、会合の開催、活動継続についても支援することを明示し、市町村にも協力してもらえるような文言を入れてほしい。</p>	<p>御意見を踏まえ、自助グループの会合は再発予防において大変重要であることから、「自助グループの活動内容等について、地域関係機関に情報提供するとともに、<u>会合等の活動</u>に対して必要な支援を行います。」に修正します。</p>

No.	該当部分		意見の概要	県の考え方
5	V 具体的な取組 3 再発予防対策 (2) 民間団体の活動に対する支援・連携	P39 ③ 自助グループを地域の貴重な社会資源として、啓発や相談等の事業に活用するとともに、回復支援等の自助グループの役割について広く県民に周知を図ります。	当事者・家族の体験談を教育・会議・研修等で経験できる機会を増やしてほしい。また、そのような文言を追加してください。	研修等の場において、当事者・家族の体験談を発信することは非常に重要と認識しております。引き続き、当事者および家族の体験談を発信する機会の確保に努めてまいりますと共に、いただいた御意見については、今後の施策を進めるうえでの参考とさせていただきます。
6	V 具体的な取組 3 再発予防対策 (2) 民間団体の活動に対する支援・連携	—	「アルコール健康障害についての調査・研究を支援する」の文言を加えてください。	国において、アルコール健康障害に関する各種調査研究を行っております。本県においては、引き続き国の調査研究結果を活用してまいります。
7	VI アルコール健康障害対策の推進体制と進行管理	P44 ○ 第2期県計画を着実に推進するため、計画の目標の達成状況や施策の進捗状況については、愛知県アルコール健康障害対策推進会議において意見聴取を行い、適切に進行管理を行います。	国の第2期基本計画にあるように、愛知県アルコール健康障害対策推進会議を年複数回開催してください。	国の第2期基本計画では、関係機関の連携体制を構築するため、都道府県等で定期的に連携会議を開催することとしております。 愛知県アルコール健康障害対策推進会議の開催主旨は、県全体のアルコール健康障害対策の取組の進捗確認、今後の方向性を検討することであるため、本会議の複数回開催は考えておりませんが、国の主旨である連携体制の構築につきましては、重点目標2に掲げているとおり県保健所においてアルコール健康障害対策地域連携会議等を開催し、県民の皆様身近な地域単位での関係機関の連携体制の構築を推進してまいります。
8	VI アルコール健康障害対策の推進体制と進行管理	P44 ○ 第2期県計画を着実に推進するため、計画の目標の達成状況や施策の進捗状況については、愛知県アルコール健康障害対策推進会議において意見聴取を行い、適切に進行管理を行います。	アルコール問題の最大の被害者は子供であるため、愛知県アルコール健康障害対策推進会議に児童関係者を入れてください。	アルコール関連問題に関して、子どもへの支援は重要であると認識していることから、引き続き児童福祉施策の所管課と連携を図り、アルコール健康障害対策の取組を進めてまいります。
9	VI アルコール健康障害対策の推進体制と進行管理	P44 ○ 第2期県計画を着実に推進するため、計画の目標の達成状況や施策の進捗状況については、愛知県アルコール健康障害対策推進会議において意見聴取を行い、適切に進行管理を行います。	愛知県アルコール健康障害対策推進会議の構成員、開催実績、取り上げられた問題、成果等について知りたい。	愛知県アルコール健康障害対策推進会議は、県全体のアルコール健康障害対策の取組の進捗確認、今後の方向性を検討する重要な役割を担っているため、会議の開催状況等の公表に努めてまいります。